



市民窓口課  
担当：戸籍・相談チーム 井本  
(0562-36-2647)

## 遺族の負担を軽減するため「おくやみ窓口」を開設します

家族の死亡に伴う遺族の負担を軽減するため、死亡届提出後の手続きをワンストップで行う、予約制の「おくやみ窓口」を開設します。

遺族の方が関係各課の窓口へ移動する必要がなく、予約時の情報からあらかじめ必要書類を準備することで、手続きに係る時間も短縮します。

### 1 開設日

4月3日（月）から  
予約開始は3月22日（水）から

### 2 場所

市役所1階 相談室

### 3 対象者

市内に住民登録のあった故人の遺族の方

### 4 利用時間

①午前9時から ②午前10時30分から  
③午後1時30分から ④午後 3時から（1日4枠）

### 5 定員

各枠1組（先着順）

### 6 予約方法

平日午前8時30分～午後5時に市民窓口課（市民相談・0562-36-2648）へ電話、または直接予約。 あいち電子申請届出システムからも予約申請できます。（利用日の決定は改めて連絡します。）

### 7 その他

- ・内容により、後日手続きが必要なものや、関係各課の窓口での手続きが必要となる場合があります。
- ・「おくやみ窓口」を利用せず、これまでどおり関係各課で手続きをすることも可能です。

#### おくやみ窓口で取り扱う主な事務

担当課	対象事務
市民窓口課	世帯主変更の届出、印鑑登録証の返却、住民基本台帳カードの返却
保険医療課	国民健康保険の各種手続、後期高齢者医療保険の各種手続、福祉医療受給者の資格喪失など
福祉課	障がい者の各種手帳の返還、自立支援医療などの受給者証の返還、各種手当の受給資格の喪失など
長寿課	介護保険資格喪失の届出、要介護高齢者福祉手当喪失の届出、高齢者福祉サービス廃止の届出